

令和8年9月24日

保護者各位

錦町教育委員会
教育長 毎床 三喜男

教育活動における生成 AI の利活用について（お知らせ）

日頃より、本町の教育活動に対し、深いご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、急速なデジタル社会の進展に伴い、社会の様々な場面で「生成 AI」の活用が広がっております。文部科学省からも、学校現場において児童生徒が AI を適切に使いこなす力を育むことが重要であるとの指針が示されています。

これを受け、本町におきましても、情報活用能力の育成を目的として、授業の一部で生成 AI を活用した学習を実施いたします。

実施にあたりましては、文部科学省のガイドラインに基づき、児童生徒の安心・安全を最優先とした利用ルールを徹底してまいります。

つきましては、下記の方針にて指導を行いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 学習の目的

これからの社会で不可欠となる「AI を道具として使いこなす力」や、AI が提示する情報の真偽を見極める「批判的思考力」を育成することを目的とします。単に答えを求めたり課題を代行させたりするものではありません。

2. 安全・安心を守るためのルール

授業では、以下のルールを児童生徒に徹底させ、教師の管理下で利用させます。

① 個人情報絶対に入力しません

生徒自身の氏名はもちろん、友人の名前、成績、住所、個人的な悩みなど、個人を特定できる情報は一切入力させません。

② 情報の真偽を必ず確認します（ファクトチェック）

AI の回答は必ずしも正しいとは限りません。教科書や信頼できる資料と照らし合わせ、自分の目で情報の正しさを確認する習慣をつけさせます。

③ 著作権とモラルを守ります

他人の権利を侵害する使い方や、人を傷つけるような使い方は厳しく禁止します。また、AI の回答をそのまま自分の成果物として提出することは認めません。

3. 具体的な活用例

- ・アイデア出しのパートナー：議論の論点整理や、新しい視点を得るための「壁打ち相手」として活用します。
- ・英語学習のアシスタント：英会話の練習相手や、英文の添削指導に活用します。
- ・探求学習のサポート：膨大な資料から論点を整理したり、自分の考えを深めるための質問を AI に投げかけたりします。

4. 利用環境について

学校が管理するセキュリティ対策が講じられたアカウントや端末を使用し、不適切な情報へのアクセスを防ぐ設定の下で運用します。

本町では、デジタル技術のメリットを最大限に活かしつつ、児童生徒が主体的に学ぶ力を育ててまいります。